

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社SBI証券
【英訳名】	SBI SECURITIES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5562 - 7210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉本 孝元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5562 - 7210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉本 孝元
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益 (百万円)	38,133	51,050	175,053
経常利益 (百万円)	12,104	18,735	60,951
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,484	13,097	41,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,565	13,715	41,522
純資産額 (百万円)	258,024	253,461	248,063
総資産額 (百万円)	4,353,150	5,483,935	5,074,684
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2,445.50	3,774.88	11,951.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.8	4.5	4.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことに伴う感染拡大防止のための行動制限緩和によって社会経済活動の正常化が進展し、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、国内の消費活動は個人消費を中心に緩やかな回復基調となりました。

外国為替市場においては、企業業績は回復傾向にあるものの、欧米各国の金融引き締めやロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まりや円安を背景とした物価上昇が続いている懸念から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ドル円相場は予想外に堅調な米経済指標が続くなか円安トレンドを保っており、6月には注目されたFOMCで年内追加利上げの可能性が示唆されたなど、日本銀行の金融政策決定会合での金融緩和維持が決定されたことを受けて6月末には145円台をつけ、期初の130円台から15円の円安への大幅推移、以降は財務省による口先介入が行われていることで140円台前半の水準で踏みとどまっている状況です。

日経平均株価は4月に日本銀行の金融緩和策の維持傾向との見方で国内株への買いに弾みがつき、4ヶ月連続の上昇で2022年8月以来の8ヶ月ぶりに28,000円台の高値更新、5月は本格的な経済再開による需要拡大の期待等の好材料等により海外投資家の買い意欲の高まりからさらなる株価の上昇基調で推移し、33年ぶりに心理的節目となる31,000円台を回復する高値をつける動きとなりました。さらに、6月にはリバウンド需要が回復を牽引するなか、日本銀行の金融政策の据え置きを決定したことを受け一時低下するものの、外国人観光客によるインバウンド需要も後押しとなり、6月末の日経平均株価の終値は前期末を18.4%上回る33,189円04銭で取引を終えました。

こうした経済環境のもと、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、預り資産は26兆5,069億円となっております。

業績に関しましては、国内株式委託売買代金の増加により、当第1四半期連結累計期間の「委託手数料」は11,699百万円（前年同期比22.1%増）、外債販売に係る収益及びFX収益の増加により、「トレーディング損益」は13,781百万円（同26.5%増）、信用取引建玉が高水準で推移したことにより「金融収益」は15,732百万円（54.8%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益51,050百万円（前年同期比33.9%増）、純営業収益45,328百万円（同27.9%増）、営業利益18,399百万円（同51.3%増）、経常利益18,735百万円（同54.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益13,097百万円（同54.4%増）となっております。

当第1四半期連結累計期間の主な取り組みは以下のとおりであります。

- ・「タツノコプロ×SBI証券コラボ」のWEB CM の配信を開始（2023年4月）
- ・SBI新生銀行との自動入出金サービス「SBI新生コネクト」を開始（2023年4月）
- ・リアルタイムの米国株価、米国株価指数及び板情報をすべてのお客さまに無料で提供開始（2023年4月）
- ・株式会社北洋銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2023年4月）
- ・投資一任サービス「SBIラップ×SBI新生銀行」の預り資産残高が100億円を突破（2023年5月）
- ・「日経225マイクロ先物」「日経225ミニオプション」の取扱いを開始（2023年5月）
- ・オリコカードでのクレジットカード投信積立サービス「オリコ投信積立」を開始（2023年5月）
- ・FXの取引実績に応じて「ポイント」が貯まる「FXポイントプログラム」を開始（2023年6月）
- ・2023年4月末時点でiDeCo（個人型確定拠出年金）の口座数が業界初となる80万口座を達成（2023年6月）
- ・「SBIラップ」が投資一任契約増加件数について2022年度「業界No.1」を獲得（2023年6月）
- ・「SBI新生銀行・SBI証券の同時口座開設申込」の受付を開始（2023年6月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。

(受入手数料)

当第1四半期連結累計期間は21,524百万円(前年同期比26.2%増)を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

主にインターネットによる株式取引により11,699百万円(同22.1%増)を計上しております。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式及び債券の引受け等により1,040百万円(同196.6%増)を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

引き受けた株式の販売により582百万円(同6.6%減)を計上しております。

・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料及びアドバイザー業務手数料等により8,201百万円(同26.2%増)を計上しております。

(トレーディング損益)

FX収益及び外債販売に係る収益等により13,781百万円(前年同期比26.5%増)を計上しております。

(金融収支)

信用取引の増加により「金融収益」は15,732百万円(前年同期比54.8%増)、「金融費用」は3,768百万円(同119.7%増)となりました。その結果、金融収支は11,963百万円(同41.6%増)となっております。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は26,928百万円(前年同期比15.7%増)となりました。これは、金融商品取引所に対して支払う取引料の増加により「取引関係費」が6,974百万円(同24.2%増)となったこと及び金融商品仲介業者に対して支払う手数料の増加により「事務費」が6,449百万円(同22.2%増)となったこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,469,559	3,469,559	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	3,469,559	3,469,559	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	3,469,559	-	48,323	-	15,385

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,469,559	3,469,559	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,469,559	-	-
総株主の議決権	-	3,469,559	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,776	575,049
預託金	2,396,376	2,792,590
顧客分別金信託	2,049,355	2,447,356
その他の預託金	347,021	345,234
トレーディング商品	265,487	309,845
商品有価証券等	177,415	189,506
デリバティブ取引	88,072	120,339
約定見返勘定	9,984	17,005
信用取引資産	1,311,746	1,310,262
信用取引貸付金	1,074,280	1,172,537
信用取引借証券担保金	237,466	137,725
有価証券担保貸付金	58,838	65,138
借入有価証券担保金	56,790	64,901
現先取引貸付金	2,048	237
立替金	412	1,915
短期差入保証金	104,972	113,211
支払差金勘定	0	6,715
前払費用	1,471	2,396
未収収益	21,295	18,857
その他	201,188	190,316
貸倒引当金	125	161
流動資産合計	4,989,425	5,403,145
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,023	1,662
工具、器具及び備品(純額)	2,631	1,509
土地	2,164	2,164
リース資産(純額)	695	627
有形固定資産合計	7,516	5,964
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	24,060	24,187
ソフトウェア仮勘定	4,592	5,796
その他	1,139	1,089
無形固定資産合計	29,792	31,073
投資その他の資産		
投資有価証券	23,886	24,792
出資金	15	15
長期差入保証金	2,342	1,654
長期前払費用	1,514	619
繰延税金資産	7,240	7,839
その他	15,007	10,796
貸倒引当金	2,057	1,966
投資その他の資産合計	47,950	43,752
固定資産合計	85,259	80,789
資産合計	5,074,684	5,483,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	82,908	130,345
商品有価証券等	46,117	59,962
デリバティブ取引	36,790	70,383
信用取引負債	429,490	452,344
信用取引借入金	101,535	136,579
信用取引貸証券受入金	327,955	315,764
有価証券担保借入金	604,282	545,800
有価証券貸借取引受入金	581,582	514,200
現先取引借入金	22,700	31,600
預り金	1,432,483	1,776,360
受入保証金	1,050,997	1,213,157
有価証券等受入未了勘定	375	432
短期社債	205,991	188,989
短期借入金	756,800	722,300
1年内償還予定の社債	21,920	12,746
リース債務	465	450
未払金	11,789	13,505
未払費用	7,788	8,857
未払法人税等	3,015	2,244
前受金	5,041	6,445
賞与引当金	57	25
その他	7,311	267
流動負債合計	4,620,719	5,074,274
固定負債		
社債	68,330	67,155
長期借入金	122,500	74,500
リース債務	648	557
長期預り保証金	107	74
資産除去債務	900	655
固定負債合計	192,486	142,943
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	13,415	13,256
商品取引責任準備金	-	0
特別法上の準備金合計	13,415	13,256
負債合計	4,826,620	5,230,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,323	48,323
資本剰余金	62,136	57,339
利益剰余金	131,637	141,213
株主資本合計	242,096	246,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	42
為替換算調整勘定	958	1,478
その他の包括利益累計額合計	991	1,521
非支配株主持分	4,975	5,064
純資産合計	248,063	253,461
負債純資産合計	5,074,684	5,483,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
営業収益		
受入手数料	17,057	21,524
委託手数料	9,583	11,699
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	350	1,040
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	623	582
その他の受入手数料	6,499	8,201
トレーディング損益	10,898	13,781
金融収益	10,166	15,732
その他の営業収益	10	12
営業収益計	38,133	51,050
売上原価		
金融費用	1,715	3,768
その他	973	1,954
売上原価合計	2,688	5,722
純営業収益	35,444	45,328
販売費及び一般管理費		
取引関係費	5,614	6,974
人件費	5,357	4,901
不動産関係費	3,501	3,736
事務費	5,277	6,449
減価償却費	1,711	1,918
租税公課	812	1,419
その他	1,008	1,528
販売費及び一般管理費合計	23,282	26,928
営業利益	12,161	18,399
営業外収益		
受取利息	23	57
受取配当金	7	7
投資事業組合運用益	72	297
補助金収入	37	-
その他	23	28
営業外収益合計	165	391
営業外費用		
支払利息	15	17
為替差損	172	32
投資事業組合運用損	1	0
その他	32	5
営業外費用合計	222	55
経常利益	12,104	18,735

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	10	-
特別損失合計	10	0
税金等調整前四半期純利益	12,094	18,734
法人税、住民税及び事業税	3,525	6,172
法人税等調整額	13	618
法人税等合計	3,511	5,553
四半期純利益	8,582	13,181
非支配株主に帰属する四半期純利益	98	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,484	13,097

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	8,582	13,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	9
為替換算調整勘定	985	524
その他の包括利益合計	982	533
四半期包括利益	9,565	13,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,463	13,627
非支配株主に係る四半期包括利益	101	88

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,901百万円	2,092百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

配当財産が金銭以外であるもの

(決議)	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月7日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式	4,796	1,382	2023年4月7日	2023年4月17日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
営業収益		
受入手数料	17,057百万円	21,524百万円
委託手数料	9,583	11,699
株式	8,628	10,781
受益証券	954	915
その他	-	2
引受け・売出し手数料	350	1,040
株式	281	345
債券	69	695
募集・売出し手数料	623	582
株式	292	318
受益証券	331	263
その他の受入手数料	6,499	8,201
株式	321	378
債券	4	6
受益証券	2,099	2,567
その他	4,073	5,249
トレーディング損益	10,898	13,781
金融収益	10,166	15,732
その他の営業収益	10	12
営業収益合計	38,133	51,050

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
顧客との契約から生じた収益	17,068百万円	21,536百万円
その他の源泉から生じた収益	21,064	29,514
営業収益合計	38,133	51,050

(注) 顧客との契約から生じた収益は、主として受入手数料であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,445円50銭	3,774円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,484	13,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,484	13,097
普通株式の期中平均株式数(株)	3,469,559	3,469,559

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」については、2023年6月30日までに公開されている情報に基づき記載しています。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 株式会社SBI証券2023年7月14日満期早期償還条項付/他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

(1) 発行日

2022年1月13日

(2) 売出価額の総額

500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称及び住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(4) 理由

株式会社小松製作所は、対象銘柄の発行会社であり、上記1.に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ロックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ロックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	(2023年6月20日現在)		
普通株式	973,450,930株	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない標準となる株式 単元株式数は100株

2. 株式会社SBI証券2024年7月19日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 円建社債（NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信）

(1) 発行日

2022年7月19日

(2) 売出価額の総額

1,000百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

(4) 理由

野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信（銘柄コード：1321.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記2.に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ロックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発

行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	(2023年6月29日現在)		
証券投資信託の受益権	264,094,347口	東京証券取引所	売買単位1口

3. 株式会社SBI証券2024年8月15日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 円建社債 (NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信)

(1) 発行日

2022年8月12日

(2) 売出価額の総額

1,200百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社
東京都江東区豊洲二丁目2番1号

(4) 理由

野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信 (銘柄コード: 1321.T) の受益権を表章する受益証券 (以下「対象受益証券」という。) の発行会社であり、上記3. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日 (最終償還判定日を除く。) における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ロックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付及び現金調整額 (もしあれば) の支払により最終償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	(2023年6月29日現在)		
証券投資信託の受益権	264,094,347口	東京証券取引所	売買単位1口

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 株式会社SBI証券2023年7月14日満期早期償還条項付/他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

株式会社小松製作所

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

第154期

（自 2022年4月1日

2023年6月20日 関東財務局長に提出

至 2023年3月31日）

四半期報告書又は半期報告書 該当事項はありません。

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

2. 株式会社SBI証券2024年7月19日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 円建社債（NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

第21期

（自 2021年7月9日

2022年9月28日 関東財務局長に提出

至 2022年7月8日）

四半期報告書又は半期報告書

第22期半期

（自 2022年7月9日

2023年3月29日 関東財務局長に提出

至 2023年1月8日）

臨時報告書

該当事項はありません。

訂正報告書

該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

3. 株式会社SBI証券2024年8月15日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 円建社債（NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経225連動型上場投信）

上記2.を参照のこと。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株 式 会 社 S B I 証 券
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 繁 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 亮 太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI証券の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBI証券及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。